

上益城5町消費者生活相談の首長表明／相談室のご利用について

☎ 商工観光課 商工観光係 ☎ 282-1226

悪質業者の手口は複雑かつ巧妙化しており、消費生活相談件数は年々増加しています。御船町では、平成26年度から上益城5町による上益城広域連携消費生活相談窓口を開設し、専門の相談員を配置して、平日はいずれかの町で、相談に対応出来る体制

をとっています。
今後も継続して、町民の皆様が安全で安心できる消費生活を実現できるよう、関係機関との連携を強化しながら、消費者行政に取り組んでまいります。
御船町長 藤本正幸

相談室のご利用について

5町にお住まいの人は遠慮なくどの町でも相談できます。

相談は無料で秘密やプライバシーは厳守します。ご相談にお越しの際は、契約時の書類やチラシ等の資料をご持参ください。

☎ 専門相談員がいる曜日です ☎

- ▼毎週月曜日～金曜日
(祝祭日および年末年始を除く)
- ▼9時～16時(12時～13時を除く)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
益城町役場 ☎ 286-3210	御船町役場 ☎ 282-1226	嘉島町役場 ☎ 237-1112	甲佐町役場 (甲佐町老人いこいの家) ☎ 234-3223 (相談) 234-1114 (福祉課)	山都町役場 (1F相談室) ☎ 0967-72-3133 (相談) 0967-72-1229 (福祉課)

償却資産（固定資産税）は毎年申告しましょう！

☎ 税務課 課税係 ☎ 282-1114

償却資産は、個人や法人などの事業主に課税される固定資産税です。課税の対象となるのは、事業（農業や営業など）のために用いる機械や器具、備品など（事業用資産）です。

令和2年度分の申告書は12月上旬に送付しています。申告が必要な事業主で、役場から申告書が届かなかった場合は、税務課課税係までご連絡ください。

▼対象資産例

業 種	細 目 (主なもの)
1. 共 通	看板等（広告塔）、アスファルト舗装、パソコン、コピー機、金庫、エアコン、テレビ、LAN設備、内装造作など
2. アパート経営	駐車場舗装、外構工事、駐輪場、外灯、看板、植栽工事など
3. 飲 料 店	テーブル、椅子、レジスター、冷蔵庫、厨房用品など
4. 小 売 店	陳列ケース、自動販売機、レジスター、冷蔵庫など
5. 医 院	レントゲン機器、消毒殺菌用機器、歯科診察ユニット、カメラ、手術機器、その他医療機器など
6. 農 業	管理機、ビニールハウス、播種機、草刈機、選別機、保冷器など



税務署が開設する令和元年分申告相談会場等のご案内

☎ 熊本東税務署 ☎ 369-5566

自動音声案内で「確定申告」に関するご相談は、「0」番を選択してください

熊本東税務署が開設する申告相談会場は、右のとおりです。

また、ご自宅でもパソコンやスマートフォン、タブレットから国税庁ホームページを利用して申告書を作成し、e-Taxによる送信または印刷して郵送等により提出することができます



【パソコン・スマートフォンなどからe-Tax】

パソコン、スマートフォンまたはタブレットからe-Taxで申告するために、次のいずれかの方法が選ばいただけます。

①マイナンバーカード方式

「マイナンバーカード」と「ICカードリーダーライター」または「マイナンバー読み取り機能を搭載したスマホ」をお持ちの方は、マイナンバーカードの電子証明書を読み取って、e-Taxで確定申告書等を送信できます。



②ID・パスワード方式

事前に税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行される「IDとパスワード」があれば、e-Taxで確定申告書等を送信できます。ID・パスワードの発行を希望される人は、事前に運転免許証等の本人確認書類を持参の上、税務署へお越しください。

なお、昨年税務署の申告相談会場で申告した人には、既にID・パスワードが発行されている場合がありますので、申告書の控えと一緒に保管されていないか、ご確認ください。



【税務署が開設する申告相談会場】

- 開設場所 熊本城ホール1階展示ホール
(下の地図参照)
(熊本市中央区桜町3番40号・熊本交通センター跡地)
- 開設期間 **令和2年2月17日(月)～3月16日(月)まで**
(※土、日祝日を除く)
ただし、令和2年2月24日(月)および3月1日(日)に限り開設します。
- 受付時間 9時～16時まで

※令和2年1月から3月16日(月)までは、熊本東税務署では申告相談を行っておりませんのでご注意ください。(申告相談会場開設前までの事前予約による平成30年分以前の申告相談を除きます)

災害により被災された方へ

【税理士会による確定申告無料相談会場】

災害により被害を受けられた方については、上記の開設期間に加え、次の期間も確定申告相談を行います。なお、会場は「税理士会による確定申告無料相談」として、開設しています。

- 開設場所 熊本城ホール1階展示ホール
(下の地図参照)
(熊本市中央区桜町3番40号・熊本交通センター跡地)
- 開設期間 **令和2年2月12日(水)～2月14日(金)まで**
- 受付時間 9時～16時まで

※開設場所は、前年までの会場から変更となっています。

※確定申告会場に専用駐車場はございませんので、お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

※確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただく場合がありますので、上記のスマホ等を利用した自宅等からのe-Taxによる申告を是非ご利用ください。

